

第1回文化審議会世界文化遺産・無形文化遺産部会議事要旨

日時：平成27年4月20日（月）10：00～10：20

場所：旧文部省庁5階 文化庁特別会議室

審議の概要

1. 部会の開催に当たり、青柳文化庁長官より以下のような挨拶があった。

世界文化遺産をめぐる状況については、本年1月に政府として「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」をユネスコに推薦し、「国立西洋美術館」についても、フランスを始めとする7カ国で共同推薦する「ル・コルビュジエの建築作品」の構成資産の一つとして、フランスの推薦枠において推薦されたところである。

また、「明治日本の産業革命遺産」が、6月末から開催される第39回世界遺産委員会において審議される予定であり、これまでの関係者の努力が報われる結果になることを心から期待している。

一方で、イコモスによる審査は年々厳しさを増しつつあり、各国の推薦枠が原則1年に1件となった中、ユネスコやイコモスの審査に耐え得る資産の候補を選定することが重要である。

無形文化遺産を巡る状況については、昨年11月の第9回政府間委員会において、「和紙：日本の手漉和紙技術」がユネスコ無形文化遺産に拡張登録された。

また、実質的に2年に一度となっている審査機会や、昨今の厳格な審査動向にもかんがみ、本年3月には、を国指定の同じ分野の文化遺産を一括してグループ化し、「山・鉾・屋台行事」としてユネスコに提案したところである。

昨年、専門家や専門機関の代表により構成される「評価機関」が設置され、提案案件の事前審査を行うこととなっており、今後の提案に際しては、こうしたユネスコにおける審査動向に十分に留意した検討が必要である。

世界文化遺産と無形文化遺産と世界記憶遺産の三つをうまくバランスをとりながら、我々の文化遺産を次の世代へ、あるいはサステナブルなものにしていくということが非常に重要である。

純粋に世界記録遺産として誰もがアクセスし、将来にわたって保存し、我々人間の営

為がきちんと分かるような形にしていくことが重要である。

2. 部会長及び部会長の職務代理者の選任が行われ、部会長に西村委員、部会長の職務代理者に河野委員が選任された。続いて、部会設置要綱、部会運営規則、各特別委員会の設置、各特別委員の指名及び会議の公開についての決定が行われた。
3. 世界文化遺産、無形文化遺産の今後の主な予定について説明が行われた。
4. 次回の会議は夏頃に開催するとの説明があり、終了した。